

## 宴会場のご利用について（宴会・催事規約）

名鉄トヨタホテル（以下、「ホテル」と称します。）では、宴会または催事（以下、「宴会等」と称します。）のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承ください。

### 1. 宴会時間と追加室料について

宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（以下、「宴会時間」と称します。）は所定の室料金を提示いたしておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴します。ただし、次の会場予約時刻との関連で、ご利用時間の超過に応じられない場合もございます。

### 2. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下、「有料人数」と称します。）を、宴会等の開催日の2日前までにホテルの担当員にご通知ください。それ以降は全て手が完了いたしておりますので、宴会等に出席されるお客様の人数が減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴します。

### 3. 内金（お申込金）

宴会等のご予約時に内金をお支払いいただきます。内金の金額は宴会等の内容に基づいて、ホテルから提示させていただきます。

### 4. 前受金

ホテルから提示いたしました見積金額を、原則として宴会等開催日の7日前までに、所定の金融機関にお振り込みいただくか、現金にて支払ってください。

### 5. 取消料と期日変更料

すでにご契約（予約）いただいた宴会等をご都合により取消される場合、または期日を変更される場合は、下記の取消料または変更料を頂戴します。

#### (1) 取消料

開催日の90日前から61日前まで	予約された宴会時間の室料（サービス料、税金を除く）の50%	
開催日の60日前から31日前まで	宴会等見積金額（サービス料、税金を除く）の30%	
開催日の30日前から21日前まで	宴会等見積金額（サービス料、税金を除く）の50%	
開催日の20日前から11日前まで	宴会等見積金額（サービス料、税金を除く）の60%	
開催日の10日前から前日まで	宴会等見積金額（サービス料、税金を除く）の80%	
開催日の当日	宴会等見積金額（サービス料、税金を除く）の100%	※実費経費につきましては、税金を申し受けます。

#### (2) 変更料

- ①前号の取消料に準じた期日変更料を頂戴します。
- ②期日変更の申出と同時に、開催予定日から6ヶ月以内の日を変更後の日程として確定される場合には、変更申出があった時点での変更に伴う実費経費(税金を含む)のみを頂戴し、上記変更料を頂戴しない場合があります。

### 6. 装飾、余興等の手配

宴会等に関する装飾、装花、音響・照明、余興、レセプションアテンダント、引出物等につきましては、ホテルから指定業者に手配いたします。お客様がホテルの指定する業者以外に直接依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルに了承を得た上でご依頼ください。なお、内容によりましては持込手数料を頂戴する場合がございます。

### 7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解を得た上で、お客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出または看板等のサイズ・取付け方法、設置場所の設定等につきましては、美観、導線等を踏まえてホテルから業者に指示させていただきます。

### 8. 損害賠償

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます。）およびお客様が直接依頼された業者は、ホテルの施設、什器備品等を破損、損傷または汚損することがないように充分にご注意ください。万一、破損、損傷または汚損が生じた場合はホテル指定業者がその修復にあたり、その経費の一切をご負担いただくか、損害賠償金を申し受けます。

### 9. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項になっておりますのでご遠慮ください。

- ①犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持込み（身体障害者補助犬は除く）。
- ②発火または引火性の物品の持込み。
- ③悪臭を発生するものの持込み。
- ④賭博等風紀を乱す行為、または他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑤備品等の移動。
- ⑥ご予約時に承った使用目的以外のご利用。
- ⑦その他法令で禁じられている行為。

### 10. 宴会等利用契約締結の拒否、契約解除権

宴会等にご出席のお客様が法令または公序良俗に反する行為あるいは他のお客様に迷惑をかける行為をされ、またはその恐れがあるとホテルが判断した場合、暴力団等いわゆる反社会的勢力と関係有ることが判明した場合、ホテル従業員に対し、暴力的要求行為を行い、合理的範囲を超える負担を要求した場合、または、この「宴会・催事規約」に違反された場合は、宴会等の申込みをお断りするか、または既に契約いただいた場合でも解約させていただきます。なお、解約に伴う違約金として、第5項(1)に準じた取消料を頂戴する場合があります（解約により発生したお客様の損害については、ホテルは賠償いたしません）。また、天災または施設の故障、その他やむを得ない事由により宴会場を使用することができなくなった場合は、既に契約いただいた場合でも解約させていただくことがあります。

### 11. 施設内における事故・盗難

ホテル施設内において、お客様側の管理下で発生した事故・盗難につきましては、ホテルは一切責任を負いませんので充分にご注意ください。